

福岡県医発第455号（地）

平成20年5月20日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

後期高齢者医療レセプトの資格に関する返戻処理及び
診療報酬支払額決定通知書の一部変更について

後期高齢者医療の診療報酬等に係る審査支払事務につきましては、福岡県国民健康保険団体連合会において実施されておりますが、診療報酬等レセプト（以下「レセプト」という。）の被保険者の資格に関する過誤のうち一部について、レセプト提出当月において返戻処理がなされる旨、福岡県国民健康保険団体連合会より別紙のとおり通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

現在、数ヶ月を経て返戻されているものを、提出当月に返戻を行うことにより、翌月に再請求が可能となるとともに、一旦受け取られた診療報酬等を過誤により差し引かれるケースを減らすことができます。

また、診療報酬支払額決定通知書の一部変更につきましても、別紙2のとおり通知がありましたので、併せてご連絡申し上げます。

つきましては、本通知の内容につきまして、会員各位への周知方よろしく願い申し上げます。

なお、後期高齢者医療レセプトの資格に関する返戻処理につきましては、福岡県後期高齢者医療広域連合と福岡県国民健康保険団体連合会において、協議された上での実施であります。

記

1. 実施時期 平成20年4月分から

2. 返戻対象レセプト

①被保険者番号の相違

- ・ 被保険者番号の桁数（数字8桁）誤り
- ・ 被保険者番号の検証番号等の記載誤り

②資格取得前受診

被保険者証発行年月以前受診

③資格喪失後受診

被保険者証回収年月以降受診

④資格証明書（特別療養費）該当分を一般被保険者分として請求

資格証明書交付年月日から回収年月日までの受診

福 国 保 連 第 8 6 7 号

平成 20 年 4 月 24 日

福岡県医師会 会長 様

福岡県国民健康保険団体連合会

後期高齢者医療レセプトの資格に関する返戻処理について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、後期高齢者医療の診療報酬等に係る審査支払事務を、福岡県国民健康保険団体連合会において実施いたしますが、診療報酬等レセプト（以下「レセプト」という。）の被保険者の資格に関する過誤のうち一部について、レセプト提出当月において返戻処理とすることといたしました。

現在、数ヶ月を経て返戻されているものを、提出当月に返戻を行うことにより、翌月に再請求が可能となるとともに、一旦受け取られた診療報酬等を過誤により差し引かれるケースを減らすことができます。

つきましては、返戻対象となるレセプトを以下のとおりといたしますので、お知らせいたしますとともに、会員への周知方お願い申し上げます。

なお、本件は福岡県後期高齢者医療広域連合と協議のうえ実施するものであります。

【返戻対象レセプト】

① 被保険者番号の相違

- ・被保険者番号桁数（数字8桁）誤り
- ・被保険者番号の検証番号等の記載誤り

② 資格取得前受診

被保険者証発行年月以前受診

③ 資格喪失後受診

被保険者証回収年月以降受診

④ 資格証明書（特別療養費）該当分を一般被保険者分として請求

資格証明書交付年月日から回収年月日までの受診

【実施時期】

平成 20 年 4 月診療分から



別 紙 2

福国保連第903号

平成20年5月9日

福岡県医師会 御中

福岡県国民健康保険団体連合会
(公印省略)

診療報酬支払額決定通知書の一部変更について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成20年4月診療分(平成20年6月30日支払)からの、後期高齢者医療診療報酬の支払いに伴う、診療報酬支払額決定通知書の一部変更について、各保険医療機関へ別紙の通り通知いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(問合せ先)
電算管理課 支払調整係
担当 小河
TEL 092-642-7818

福国保連第***号
平成20年5月*日

各保険医療機関（薬局） 御 中

福岡県国民健康保険団体連合会
(公印省略)

診療報酬支払額決定通知書の一部変更について

本会の事業運営につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきましては、平成20年4月診療分からの、後期高齢者医療診療報酬の請求支払に伴い、別紙のとおり診療報酬支払額決定通知書を一部変更いたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

○【支払算定額・過誤額・差引支払確定額】欄

- ① 後期高齢者医療分を追加
- ② 国保・老人保健、後期高齢者の小計欄を追加

○【支払算定内訳】欄

- ① 後期高齢者医療分を追加
- ② 薬剤一部負担金欄を削除
- ③ 老人保健併用諸公費②欄を削除

○【注】欄の変更

2. 変更診療月 平成20年4月診療分(平成20年6月30日支払)より

(問合せ先)
電算管理課 支払調整係
担当 小河
TEL 092-642-7818

(別紙)

診療報酬等支払額決定通知書

保険医療機関コード

年 月 分

〇〇〇-〇〇〇-〇

金融機関名

金融機関支店名

金融機関コード

口座番号

口座名義人

〒

※この通知書は、所得税申告の際に必要ですから
大切に保存してください。

平成 年 月 日

福岡市博多区吉塚本町13番47号

福岡県国民健康保険団体連合会

支払確定額 円

区分	支払算定額	過誤額	差引支払確定額
国保・老人保健			
国保一般			
国保退職			
老人保健			
高額療養費			
高額医療費			
諸公費			
乳障母			
小計			
後期高齢			
保険分			
高額療養費			
諸公費			
障・母			
小計			
合計			

(支払算定内訳)

区分	療養の給付				食事療養・生活療養			
	件数	点数	一部負担金	患者負担額	件数	金額	標準負担額	
国保・老人保健								
国保一般								
国保退職								
老人保健								
諸公費								
乳障母								
国保								
医保								
老人保健併用障害者								
後期高齢								
保険分								
諸公費								
障・母								

(注) 1. 過誤額の内訳は、別途送付の「診療報酬等過誤明細表」「後期高齢者医療過誤調整結果通知書」「公費負担医療過誤調整結果通知書」をご覧ください。

2. 諸公費の一部負担金及び標準負担額は、公費が負担する金額を示しております。

3. 41老人医療費については諸公費欄に集計しております。

(保険医療機関用) 08年4月改